

Title	『狭衣物語』 享受史論
Author(s)	川崎, 佐知子
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/43335">http://hdl.handle.net/11094/43335</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	川崎佐知子
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第16698号
学位授与年月日	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科国文学専攻
学位論文名	『狭衣物語』享受史論
論文審査委員	(主査) 教授 伊井 春樹  (副査) 教授 後藤 昭雄    助教授 飯倉 洋一

#### 論文内容の要旨

『狭衣物語』の本格的な享受・研究の具体的な成果は、室町末期の里村紹巴から見られるようになる。本論文は、その紹巴以降、江戸期における注釈書の成立とその背景を中心にしながら、享受としての能作品や河村秀根の研究についても論じたものである。全体は、第一章「里村紹巴の『狭衣物語』享受」として第一節「『狭衣下紐』の基礎的資料と注釈方法」、第二節「紹巴所用『狭衣物語』とその意義」、付節「里村紹巴と奈良連歌」、第二章「猪苗代兼寿の『狭衣物語』享受」として第一節「猪苗代兼寿『狭衣物語抄』について」、第二節「猪苗代兼寿の本文批判」、第三節「延宝五年の『狭衣』享受」、第三章「『狭衣物語』享受史の周辺」として第一節「謡曲『狭衣』に関する考察」、第二節「河村秀根『狭衣入紐』について」とからなる。

第一章では、『狭衣下紐』の成立基盤は、紹巴の師である昌休の『休閒抄』と自身の『紹巴抄』に求め、さらに『狭衣下紐』の注記から紹巴所持の本文の復元をはかり、元和九年古活字本や承応三年版本の源流的存在であったことを明らかにする。付節の紹巴と奈良連歌との関係は、新資料を用いての知見となっている。第二章では、紹巴以降の展開として猪苗代兼寿の『狭衣物語抄』の意義を述べ、これが近衛基熙所持本との本文の校合、注記の書き入れが基礎になって作成された事情を論じていく。第三章は『狭衣物語』の享受の具体例として能「狭衣」を取り上げ、当時の記録類から三条西実隆の作成であること、その背景には後土御門帝の存在があったことなどを考証する。さらに、河村秀根自筆稿本『狭衣入紐』について、その成立には紹巴の『狭衣下紐』の存在と、承応三年版とが大きな役割を果たしたことを論じる。とりわけ、これは大きな発見だが、本に挿入された断簡紙片から、成立過程に松永国華の存在していたことを指摘する。

#### 論文審査の結果の要旨

『狭衣物語』は、鎌倉期の歌学の世界では「源氏、狭衣」と併称されるわりには、『源氏物語』のような注釈の歴史はなく、その成果としては室町末期になっての紹巴による『狭衣下紐』を事実上の嚆矢とする。その注釈方法について、『休閒抄』や『紹巴抄』との比較により、基本的には共通する性格を持つとする。『狭衣下紐』の成立や詳細な諸本研究は、すでに中古文学会で研究発表をして学会誌に掲載され、修士論文としてもまとめたため、本論文に収載

していないが、その成果をふまえての考証だけに、説得力があるといえる。『狭衣物語』とは直接関係ないものの、紹巴の古典学の背景としての連歌については、春日大社の未発表の資料を用いるなど、新しい考察があり、有意義な内容である。猪苗代兼寿は延宝五年に近衛基熙のもとを訪れ、『狭衣物語』の校合をするが、その実態を明らかにするとともに、現存する近衛家伝来の二種の『狭衣物語』の存在を発見し、兼寿の手にした本文の様相や校合の意義を究明する。能「狭衣」の成立については、『実隆公記』『宣胤卿記』などの記録類により、後土御門帝の文芸サロンに触れ、成立の状況を明らかにする。河村秀根の『狭衣入紐』は、紹巴の『狭衣下紐』を継承し、その注釈内容とともに、従来知られなかった門人の松永国華との関連にも言及するなど、新見に富んだ論文であった。

多くの資料の発掘と調査により、あまり注目されてこなかった室町末から江戸期の『狭衣物語』の注釈資料などを研究史として位置づけ、さまざまな新事実を闡明にした点は、本論文の大きな成果といえる。ただ、定家は『源氏狭衣歌合』を編み、『松浦宮物語』には『狭衣物語』の引用があるなど、鎌倉期における享受は考察が不足しているし、室町や江戸期にいたっての注釈史も記録類や近衛家などの資料により、さらに加えられるのではないかと思う。ただそれらは望蜀の嘆ともいえるもので、本論文においても十分に学界に裨益するところ大なるものがある。このような次第で、本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。